

ESG投資で注目される「SFDR 第9条」

SFDR（サステナブルファイナンス開示規則）は、金融市場における環境や社会的責任投資の観点から、より**透明性のある情報提供**、特に、金融商品の**サステナビリティ**に関する情報提供を目指した**EU**（欧州連合）の開示規則です。

SFDRは、EUにおいて2021年3月より適用されており、その影響はEUのみならず**世界中に広がりつつあり**、注目されています。

① 重要視される SFDR 第9条

- SFDRの主要項目の一つとして、運用会社等は、各ファンドの特徴に基づいて、以下のカテゴリーに**分類することが求められています**。
- SFDR第9条では、目論見書等で開示される「投資目的」と実践している内容を一致させることによって、投資家が**ファンドの比較をしやすく**するとともに、ESGに配慮した**サステナブルなファンドへの理解を深める**きっかけとすることを目的としており、運用会社等に企業レベル・ファンドレベルでの対応を求めています。

<SFDRで注目される分類とポイント（例）>

第6条

サステナビリティを投資目的としていないファンド

第8条

投資先企業の良好なガバナンス慣行にも留意しつつ、環境や社会への取り組みを促進していく等の特徴をもつファンド

第9条

サステナビリティを投資目的（サステナブル投資）とするファンド

- EUで販売可能なファンドのうち、2021年12月末時点におけるSFDR第9条に分類されるファンド数は**3～4%程度と非常に少ない**と言われており、それだけ厳しい基準と言えます。

※ 上記は作成時の内容であり、今後、予告なく変更する場合があります。また、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

② ミローバの投資戦略は「SFDR 第9条」

ミローバにおいては、株式等の上場証券を投資対象とするファンドに加え、エネルギー移行等のインフラ・ファンドなど、EUにおけるSFDRの対象となる**全ての投資戦略**を、**SFDR第9条**に分類しています。

～ミローバのとりくみ～

- ミローバは、サステナブルな発展に係る課題解決への促進を投資目的に統合し、**環境および社会へのインパクトを計測**することを、**全てのアセットクラスに適用**しています。
- そしてその統合、貢献をミッションの中心におき、リターンの追求と共に、社会にポジティブなインパクトを与える投資戦略の提供を目指しています。

～ミローバについて～

(ミローバ社並びにミローバUS社等の子会社を合わせて、ミローバといいます)

- ミローバ社（在フランス）は、1984年に前身であるオストラム社の運用チームの1つとしてサステナブル投資を開始し、同分野では高い評価を得ています。
- ミローバUS社は、ミローバ社の米国子会社であり、グローバル・サステナブル株式運用を担当しています。
- ミローバ運用資産総額 302億米ドル（2022年3月末現在）

③ SFDRが世界に与える影響

- SFDRは、EUのみならず世界に影響を与え始めています。

EU

- SFDRが段階的に実施されていますが、2023年1月以降はファンド等に係る詳細な数値も含めたより広範な開示が求められます。
- 具体的には、温暖化ガス排出量や投資先企業の賃金格差、化石燃料企業への投資割合などの項目が対象となります。

米国

- ESG投資に関する情報開示で統一基準を導入するための規制案が公表されています。
- 今後、ファンドの名称にESGがついている場合には、ESG運用戦略とみなしてルールの順守が求められます。

日本

- 2022年4月からは主要企業（プライム市場上場企業が対象）にTCFD*提言に沿った情報開示が義務づけられています。
- 金融庁に「ESG評価・データ提供機関等に係る専門分科会」が設置され、今後の取組みについて議論が開始されたところです。

*TCFD：FSB（金融安定理事会）により設置された気候関連財務情報開示タスクフォース

※ 上記は作成時の内容であり、今後、予告なく変更する場合があります。また、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。



朝日ライフ アセットマネジメント株式会社
Asahi Life Asset Management Co.,Ltd.

■ミローバ グローバル・サステナブル株式ファンドの特色

- 1 将来の世界を形成する4つの長期的なトレンドに伴う課題に解決策を提供できる企業へ投資し、中長期的な運用成果の向上とサステナブル（持続可能）な社会の実現に資することを目指します。
- 2 個別企業の戦略的ポジショニング、財務構造、経営者の資質、ESG分析等による質的評価、企業価値評価に基づき、個別銘柄選択を通じてポートフォリオを構築します。
- 3 ミローバ・ユーエス・エルエルシー（ミローバUS社）に運用を委託します。
サステナブル投資に特化した運用会社であるミローバ社の米国子会社であるミローバUS社に、マザーファンドの外貨建資産の運用指図に関する権限を委託します。
- 4 実質組入外貨建資産については、原則として、対円で為替ヘッジを行いません。なお、対米ドルでは、円以外の通貨にかかる外国為替予約取引を行うことがあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

■投資リスク

ファンドは値動きのある有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の値動きなどの影響により、基準価額が下落することがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、これを割り込むことがあります。ファンドは預貯金と異なります。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「株価変動リスク」、「為替変動リスク」、「信用リスク」、「カントリーリスク」、「流動性リスク」などがあります。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に 3.3%（税抜3.0%） を上限として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額 ※詳しくは、販売会社へお問い合わせください。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.1% の率を乗じて得た額

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に年 1.804%（税抜1.64%） の率を乗じて得た額
その他の費用・手数料	以下の費用などがファンドから支払われます。これらの費用は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。 ・ファンドの監査費用（ファンドの日々の純資産総額に年0.011%（税抜0.01%）の率を乗じて得た額。ただし年44万円（税抜40万円）を上限とします。） ・有価証券売買時の売買委託手数料 ・先物・オプション取引等に要する費用 ・資産を外国で保管する場合の費用

※ファンドの費用（手数料等）の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。



朝日ライフ アセットマネジメント株式会社
Asahi Life Asset Management Co.,Ltd.

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第301号
加入協会：一般社団法人投資信託協会、
一般社団法人日本投資顧問業協会

■本資料は、朝日ライフ アセットマネジメント（以下、「当社」といいます。）が、「ミローバ グローバル・サステナブル株式ファンド」に関する情報提供を目的として作成したものであり、勧誘を目的としたものではありません。■当ファンドは価格変動リスクや流動性リスク等を伴う証券等に投資します（外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。）ので、市場環境等によって基準価額は変動します。したがって投資元本は保証されているものではありません。運用による損益はすべて投資家のみなさまに帰属します。■本資料は当社が信頼できると判断した情報を元に、十分な注意を払い作成しておりますが、当社はその正確性や完全性をお約束するものではありません。■本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。■本資料に記載されている内容は、今後予告なしに変更することがあります。■ファンドの取得の申し込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ず内容についてご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。■当ファンドは、金融機関の預金または保険契約ではありませんので、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた場合は、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。